

お知らせ91号

★★ 開催講座での配布書籍についてのお知らせ ★★

開催講座の新自己評価員養成講座の配布資料として、各人に ダイヤモンド社刊「新・よくわかる ISO環境法」を配布して活用しています。

環境法は逐次改訂や追加され、著者である「鈴木敏央先生」は、改定の頻度は高く(記憶では4回/年)、あたほでは極力最新刊をお渡ししています。

最近までは、講座の2日間コース申込の方のみにお渡しするようにしていました。

諸般の事情もあり、配布書籍の価格も再三値上げされ3,600円となりました。

この資料は各人が備えて参考とする趣旨でしたが、

2021年開催からは、参加各社様に1冊備えていただくとして、配布は1冊/社とさせていただきますので、よろしくお願ひします。

※ 1冊/社以上の冊数を配布希望の方は申込時にその旨お知らせください。
追加分は実費にて準備いたします。

2020年 11月28日

あたほ環境機構(株) 代表取締役 古田 周

お知らせ90号

★★ お問い合わせ先の変更等に関するご案内 ★★

KES環境機構からの指示又はKES環境機構との業務分担確認により、各協働機関(あたほ環境機構(株)も該当します)の登録企業からの各種依頼等は、直接KES環境機構にではなく、各協働機関(あたほ環境機構(株)も該当します)を通してくださいとなりました。

資料請求、登録証の変更(追加、記載内容訂正、英文登録証発行等)、ロゴマーク(電子データ)要望、審査内容問合せ等。

なお、あたほ環境機構(株)への要望は、担当審査員にお願いします。

2020年 10月29日

あたほ環境機構(株) 代表取締役 古田 周

★★ 新型コロナウイルス対応に関するお願いの件_第3報 ★★

各社様(KES環境管理責任者様)

常日頃、KES活動にご尽力いただき有難うございます。

緊急事態宣言が解除されたとはいえ、今後の第2波、第3波も想定される新型コロナウイルスに対して、あたほ環境機構(株)として、従来に引き続き下記の対応をとらせていただく事といたしましたので、よろしくお願い致します。

【確認審査】

1. 確認審査は、**6月1日以降**、下記2項に留意し実施いたします。
但し、状況によっては、国や自治体の要請に合わせて延期することもあります。
2. 予定通りに実施する際は、改めて環境上の配慮等を見直す事を再度確認の上実行してください。
具体的には、
 - ① 会員様および審査員が新型コロナウイルスに感染しないように配慮する。
 - ② 3『密』(密集、密閉、密接)に該当しない場所で審査できるようにする。特に3つの密が重ならないように徹底する。
 - ③ 審査を受ける地区の特性に配慮する。
 - ④ 審査の方法を工夫する。具体的には、
 - ・テレワーク的に、書類のやり取りを活用する。
 - ・開始時間、終了時間の工夫をして、移動の混雑を避ける。
 - ・審査場所の工夫。等々。
 - ⑤ 審査出席者(審査員含む)への配慮をする(通勤経路に、3密に出合わない配慮が図れていること)。
3. 延期する場合の手続き
・延期する場合には、当該審査員に書類(受審延期申請書)を提出してください。

【更新審査】

1. 更新審査は、原則、確認審査と同等の扱いとしますが、登録証の関連(審査後の更新)もありますので、担当審査員との打ち合わせをお願い致します。
2. 該当会社様には、別途ご連絡致します。

お忙しい中お手数をおかけしますがよろしくお願い致します。

2020年 5月31日

あたほ環境機構(株)

代表取締役 古田 周
事務局長 片寄英信

お知らせ81号

★★ KES環境機構(株)の審査等の運用の変更および厳格化の件 ★★

- (1) 最近、KES環境機構(株)の組織変更がありました。
それに伴い、更新、確認等の審査の運用に変更があり、また運用の厳格化も図られております。
以下に主な変更点とお願いを記載します。
- (2) 適用変更点とお願い
- ① マネジメントマニュアルは計画書と理解し、**各付表類と来歴は必ず記載、添付**してください。
 - ② 資料の電子データ化推進方針により、資料の**ホチキス留めはご遠慮願います**。
 - ③ KES環境機構(株)の判定委員会への資料提出期限の厳格化により、**毎月14日以降の審査は、次月の判定委員会**となります。
 - ④ 特に**更新審査(登録証記載)は、期限厳守は必須**ですので遅れないように審査を受けてください。

以上、よろしくお願い致します。

※ 詳細内容は審査員にご確認ください。

2019年10月 吉日
あたほ環境機構(株) 代表取締役 古田 周

お知らせ80号

★★ ステップ2及びステップ2SRの改訂について(2) ★★

お知らせ75号及び審査の中でお伝えしていましたが、2019年6月から確認審査・更新審査共に対応するKES規格が変更になりました。

【変更後規格】

- ・ステップ1及びステップ2は、改訂7版
- ・ステップ2SRは、改訂3版

また、ステップ2SRで登録されている会社様につきましては、当初ご案内の内容が変更されております。

【変更前案内】

- ・2021年6月審査時より順次適応(但し前倒しは可)

【変更後】

- ・2019年6月審査時より、回目の更新審査時より順次適応(但し前倒しは可)

- ①「確認審査」と「更新審査」に関しましては、登録証に記載されています有効期限が切れる年の審査が「更新審査」となります。登録証の有効期限をご確認ください。
また、「更新審査」につきましては、KESからの指導もあり、期限内で実行できるよう日程の調整をお願い致します。
- ②ステップ2SRの更新審査に関しては、2019年12月が登録証有効期限の会社様が数社あります。その更新審査時には改訂のステップ2SR(3版)にて取組んでいることが必要となります。該当会社様には別途ご案内を差し上げますので、よろしくお願い致します。

※ 詳細内容は審査時に審査員にご確認ください。

※ 参考のために、下記に「お知らせ75号」を載せておきます。

2019年 6月 吉日

あたほ環境機構(株) 代表取締役 古田 周

【参考】

お知らせ75号

★★ ステップ2及びステップ2SRの改訂について ★★

KES規格が2018年6月以降改定になりました。

(1)適応規格

- ・ステップ1及びステップ2は、改訂7版
- ・ステップ2SRは、改訂3版

(2)適応時期

①ステップ2

- ・新規取組会社様は、2018年6月より適応
- ・継続してステップ2登録の会社様は、2019年6月審査時より順次適応(但し前倒しは可)

②ステップ2SR

- ・2021年6月審査時より順次適応(但し前倒しは可)

(3)今迄及びこれからの対応

- ・2018年6月からの更新審査及び確認審査時に改訂版をお渡し、内容のご説明、マニュアルの変更等をお伝えする形で対応しています。

※ 詳細内容は審査時に審査員にご確認ください。

2018年 10月 31日

あたほ環境機構(株) 代表取締役 古田 周

お知らせ61号

★★ あたほホームページ会員様専用ページ パスワード連絡の件 ★★

数社様からお問い合わせがありましたので、必要に応じて下記FAXにてご連絡下さい。
ご指定先FAXにご案内いたします。(不在がちですので多少時間をいただくことお許し下さい)

2015年 2月 13日

あたほ環境機構(株) 代表取締役 兼 事務局長 古田 周

FAX 03-6450-4171

あたほ環境機構(株)事務局御中

あたほホームページ会員様専用ページのパスワードを下記宛てFAXにて連絡下さい。

御社名:

ご担当:

FAX :

あたほホームページ会員様専用ページ パスワード

上記、ご連絡致します。

あたほ環境機構(株) 事務局長 古田 周